

釧路短期大学と放送大学学園は、平成 29 年 2 月に単位互換協定を締結しました。それに伴い 3 月 15 日、同学園の小寺山亘副学長が本学を訪れ、双方で協定書の内容を確認し合いました。

この協定は学生の時間割が過密になっている中、放送大のインターネットを利用した学習を併用することで、学生

の拘束時間の軽減を実現。また、教室外で自由な時間に学習できることによる効率化を図ることが目的です。放送大の講義を受講し、単位認定されると釧路短大の単位として認定されます（互換科目は一般教育科目など 18 科目 36 単位）。



協定書について確認し合った西塔学長（左）と小寺山副学長